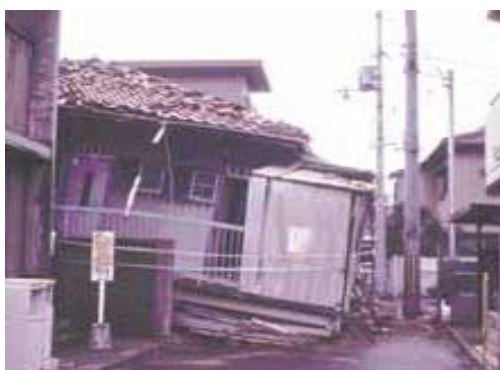


# 京丹後市木造住宅耐震改修補助制度

～我が家の元気は耐震から！～



京都にも大地震はやってくるかもしれない！  
耐震改修補助を有効につかいましょう！



補助額最大

140  
万円

※改修後の評点が1.0以上の場合

問い合わせ先


京丹後市役所 建設部 都市計画・建築住宅課

TEL：0772-69-0530

E-mail：toshi-kenchiku@city.kyotango.lg.jp

# 木造住宅耐震改修費に補助金を交付します。

京丹後市では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震改修に関わる助成を行っております。さらなる耐震化を推進するため、耐震改修に係る設計費や工事費に対して、その費用の一部を助成します。万が一のときに備え、わが家の「耐震改修」を行いませんか。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 対象となる<br>建物(対象住宅) | 次の要件を全て満たす建物<br>① 京丹後市内の木造住宅（2階建以下）<br>② 昭和56（1981）年5月31日までに着工されたもの<br>③ 一戸建、長屋住宅、共同住宅のいずれか<br>④ 併用住宅においては、2分の1以上の床面積が住宅の用途<br>⑤ 構造：在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のいずれか<br>※丸太組工法、プレハブ工法は対象となりません<br>⑥ 耐震診断の評点：1.0未満のもの  |
| 対象者               | 次の要件を全て満たす者<br>① 京丹後市に住所を有する者、対象住宅に居住する予定者、京丹後市内に本店を有する法人のいずれか<br>② 対象住宅の所有者、対象住宅の居住者（居住予定者を含む）のいずれか<br>③ 市税等を滞納していない者(ただし、対象住宅の居住者にあつては、他の居住者にも滞納がないこと)   |
| その他の要件            | 対象となる改修工事<br>① 建築士が耐震診断により、評点が0.7以上に向上することを確認したもの<br>② 京丹後市内（本店）の建築業者が施工するもの   |
| 募集件数<br>募集期間      | (募集件数) 4件<br>(募集期間) 令和8年5月11日～<br>※交付対象工事は令和9年3月31日までに改修工事を完成するもの。<br>※予算に限りがあるため、必ずご期待に応えられるものではありません。  |
| 制度利用の流れ           | ① 補助金交付申請書類の提出<br>② 申請書を審査の上、補助金交付要綱に該当する場合、補助金交付決定通知を交付<br>※交付決定より前の着工は補助の対象とはなりません。  |
| 補助金<br>交付の額       | ① 改修後の評点が <b>1.0以上</b> になるもの<br>耐震補強にかかる経費（設計費用含む）に要した費用（その額が140万円を超えるときは、 <b>140万円</b> を限度とする。）<br>② 改修後の評点が <b>0.7以上、1.0未満</b> のもの<br>耐震補強にかかる経費（設計費用含む）に要した費用の5分の4以内の額（その額が120万円を超えるときは、 <b>120万円</b> を限度とする。）  |
| ホームページ            | 京丹後市ホームページ<br><a href="https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kensetsu/toshikeikaku/5/2/3620.html">https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kensetsu/toshikeikaku/5/2/3620.html</a><br> |
| お問合せ・<br>お申込み     | 京丹後市役所 建設部 都市計画建築住宅課<br>〒629-3101 京丹後市網野町網野353番地の1<br>※5月18日（月）以降は<br>〒629-2501 京丹後市大宮町口大野226番地  |